



亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部の 設置について

亀山市は、国におけるまち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日公布）の成立とまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を受け、同法に基づく総合戦略の策定を進めるため、本日、庁内における検討組織となる「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を設置します。

組織は、市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、部・局長以上の幹部職員により構成する組織とし、今後の総合戦略及び人口ビジョンの検討において中心的な役割を担うものです。

なお、第1回の会議は、本日の記者会見終了後、16時30分から行う予定です。

<亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部の概要>

・組織構成

本部長：市長

副本部長：副市長、教育長

本部員：消防長、医療センター院長、各部・局長

・第1回推進本部会議

平成27年2月19日(木)16:30から（予定）

議事：まち・ひと・しごと総合戦略（国）について

今後のスケジュールについて 等